

令和6年度SPRING事務処理説明書 改定のポイント

施行日：令和6年4月1日

連番	改定のポイント	事務処理説明書該当箇所		項目
1	費目構成の簡素化	P9	第3章1.	事業費(予算費目)
2	助成額ルールの特記	P10	2. (1)	助成額
3	流用の見直し	P10	2. (2)	流用について
4	繰越の見直し	P10	2. (2)	繰越について
5	令和5年度分繰越に関する経過措置(令和6年度限定)	P11	(4)	繰越に関する経過措置(令和6年度限定)
6	次世代AI人材育成プログラムに重複登録する選抜学生の執行可能予算費目	P11	(5)	次世代AI人材育成プログラム(博士後期課程学生)選抜学生について
7	処分制限の撤廃 (過去に本助成事業又はフェローシップで取得した財産についても、両交付要綱の改正により処分制限を撤廃。今後は大学の規程に基づいて管理。)	削除事項		
8	期中返還の廃止(助成金の返還は、原則、額の確定時のみとする)	削除事項		
9	実績報告様式の簡素化			【様式8】助成事業実績報告書 【様式8】別紙 収支簿